

重 要

警報発令・地震発生時の対応について

警報の取り扱いについては、松山市の定める警報等の措置要綱に基づき、下記の通りを原則といたしますので、よろしくお願いいたします。

記

警報発令時

- 1 松山市に『暴風警報』が発令された場合は自宅で待機してください。※ 暴風雨、暴風雪警報を含む（7：00の時点で給食を中止します。）
- 2 10：00の時点で警報が解除されていない場合は、そのまま臨時休園となります。
- 3 10：00までに警報が解除され注意報に切り替わった場合は、その時点で登園させてください。その場合は給食は中止していますので、弁当を持参させてください。
※ 8：30までに解除された場合も、給食は7：00の時点で中止しているため、お弁当が必要です。
- 4 各種『注意報』の発令の場合は、平常どおり登園させてください。
- 5 保育中に『暴風警報』が発令された場合の降園時刻は、電話連絡網を使用してお知らせします。
- 6 警報発令されていない場合でも、河川の増水等により危険が予想される場合は、電話連絡網でお知らせします。速やかにお迎えに来てください。

※ 1～4については、速やかな対応を必要としますので、基本的には電話連絡網を使用しません。ご自身で注意して気象情報をご覧になるか、177番で確認し、上記に基づいた判断、対応をお願いします。

※ 幼稚園の電話は1回線しかありませんので、警報発令中、解除についての問い合わせはご遠慮ください。

震度5強以上の地震発生時

〈登降園中に地震が発生した場合〉

登降園時に震度5強以上の地震が発生した場合は、「自転車の転倒・車の事故・地割れ、浸水、液状化現象等・家屋付近での屋根・窓ガラス等の落下や飛散など」の危険が予想されます。その時は、すぐに自転車から降りて頭部を保護したり安全な場所に車を止めたりして、様子を見て安全な場所へ避難するようにしましょう。

〈保育中に地震が発生した場合〉

- 園児は安全な場所へ避難し、保護します。
- 揺れがおさまったら、速やかにお迎えに来てください。

第1避難所・・・荏原幼稚園 第2避難所・・・荏原小学校（避難が必要と判断した場合に誘導）

避難場所の確認をおきましょう

公園・緑地が一時避難所に、幼稚園・学校・公民館等が避難所になっています。本園も避難所となっているほか、幼稚園周辺には荏原小学校・荏原公民館などの主な避難所があります。

ご自宅の周辺の一時避難所や避難所を確認し、対応について普段から家族で話し合っておきましょう。